

## 令和3年度大船高等学校不祥事ゼロプログラム

大船高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

### 1 実施責任者

このプログラムの実施責任者は、大船高等学校長とし、副校長及び教頭がこれを補佐する。

### 2 課題、目標及び行動計画

課題	目標	行動計画
法令遵守意識の向上	教育公務員としての自覚を高め、信用失墜行為を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"><li>・具体的な事例資料を活用し、コンプライアンス意識の醸成を図る。</li><li>・定期的な声掛けを実施し、所属長が助言・指導を行う。</li><li>・職員として、公務内外において、常に高い倫理観を持ち、自身の行動を律し、不祥事防止を徹底する。</li></ul>
職場のハラスメントの防止	人権に配慮し、セクハラ、パワハラ行為を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"><li>・具体事例の意識啓発資料を配付し、当事者意識を持たせる。</li><li>・校内環境の整備や相談体制の充実を図る。</li><li>・10月に職場研修を行い、職場のハラスメント防止に対する職員の意識向上を図る。</li></ul>
生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	わいせつ・セクハラ行為の未然防止について当事者意識を持って取り組む。	<ul style="list-style-type: none"><li>・管理職は、授業や部活動の様子、教科準備室等の利用状況を日常的に巡視する。</li><li>・8月と11月に職場研修を行い、公務内外において、倫理観を高め、わいせつ事案等の防止を図る。</li></ul>

体罰・不適切な指導の防止	教育者としての自覚を持ち、生徒の人権を尊重し、体罰・不適切な発言指導を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒理解を第一に考えた生徒対応に努める。</li> <li>・職員がお互いに話しやすい、風通しの良い職場環境を構築する。</li> <li>・7月に職場研修を行い、不適切な生徒対応について、職員の意識向上を図る。</li> </ul>
入学者選抜、成績処理等の適切な事務処理	入学者選抜に係るデータ管理及び成績処理や調査書作成等での事故を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者意識を持ったダブルチェックや作業手順遵守の重要性を確認し、徹底する。</li> <li>・適正な文書管理の重要性を確認し、公文書管理の在り方を意識した、適切な文書管理の徹底を図る。</li> <li>・6月と12月に職場研修を行い、情報の対策重要度を意識した適切な情報管理などについて、職員の意識向上を図る。</li> </ul>

### 3 検証

区分	内容
第1回検証	2に規定する行動計画について、令和3年12月下旬までに各グループにおいて意見交換を行い、達成度が低い場合は、必要な補完措置や修正措置を講ずる。なお、達成度を上げるため、行動計画の再設定が必要な場合は、必要な修正を行う。
第2回検証	2に規定する行動計画について、令和4年3月に各グループにおいて意見交換を行う。その結果、新たな課題等の設定が必要な場合は、翌年度のゼロプログラム策定に反映させる。

### 4 実施結果

第2回検証を踏まえ、行政課の求めに応じて公開する。

### 5 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、企画会議が行う。

## 職場研修の実施について

- 1 職場研修会及び職員会議後 10 分間程度の事故防止会議等
- 2 口頭、パワーポイント、グループワーク、講演会、動画等、形態は自由
- 3 行政課の月例配布資料を使っても使わなくても自由

### 4 内容と分担

期日	内容	担当
4 月職会		
5 月職会		
6 月職会	成績処理に係る事故防止	学習支援 G
7 月職会	体罰・不適切な指導防止	初任者 or 1 年経験者①
9 月職会	進路関係書類の作成等に係る事故防止	進路支援 G
10 月職会	法令遵守意識の向上・職場のハラスメントの防止	初任研 or 1 年経験者②
11 月職会	不適切行為・生徒に対するわいせつ、セクハラ の防止	初任研 or 1 年経験者③
12 月職会	入学選抜に係る事故防止	情報管理 G